

午前10時01分 開会

【福本委員長】 委員の出席状況について報告する。全員出席である。

議 長 挨 拶

1 追加議案について（資料1）

【福本委員長】 市側に説明を求める。

※総務部長から、資料1に基づき説明

【福本委員長】 説明のとおりかどうか。

全 員 了 承

【福本委員長】 これで、市側職員は退室する。

（総務部長、総務課長 退室）

【福本委員長】 今後の流れについて、事務局に説明を求める。

【議事係長】 本件については、25日、木曜日の本会議最終日において、上程される見込みであり、提案説明の後、審議・採決を求められるとのことであるので、御承知おきいただくとともに、所属会派の議員への周知をお願いする。

【福本委員長】 説明のとおりかどうか。

全 員 了 承

【福本委員長】 それでは、そのようにお願いします。

2 決議（案）について（資料2）

（1）会派から提出されたもの

①認定第1号令和6年度大和市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議（案）

【福本委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 前回、9月16日（火）の本委員会で1件を各会派に持ち帰っていただいている。（1）－①について、修文の有無、提出者・賛成者の決定をお願いするものである。

【福本委員長】 それでは、（1）－① 認定第1号令和6年度大和市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議（案）について、修文の有無を確認したい。

修文は、ないようなので、会派ごとに賛否を確認したい。

【鳥渕委員】 公明党は、修文ではないが、最後の部分の「市議会としても市と協力して」というところを、本当に強い危機感を持ってと訴えたいという気持ちで賛成をしたい。

【木村委員】 自由クラブは、我々議会として、今、公明党も言っていたが、後半部分の「市議会としても市と協力してこの難局を乗り越えたい」ということが盛り込まれているので賛成したい。

【堀口委員】 日本共産党は、会派としての結論を出す前に提案会派に再度確認をしたいが、質疑をしてもよいか。

【福本委員長】 よい。

【堀口委員】 決議案を見て、大きく分けて二つの質問をしたい。

一点目はこの決議案を出す意義である。前回の本委員会で他会派が言っていたが、行政側が改革ビジョンを出して健全化に向けて行っていこうという姿勢を既に見せている中で、それを議会として求めますというだけでは、追認しているだけと取られても仕方がないと思う。この決議を出す意義をもう一度説明してもらいたい。

二点目は、日本共産党として一番引っかかっているのが「市と協力して」という部分である。この難局を何とか乗り越えていくために協力することは否定しないが、議会の役割は、市長の提案をただ受け入れることではなく、市政をチェックして、市民の声を反映することと思うので、具体的にどういう協力でどの範囲かを、どういう趣旨で盛り込んでいるかも含めて説明してもらいたい。

【中村委員】 一点目の決議を出す意義については、堀口委員が言うように既に市側は財政の健全化に向けて努力するとは言っているが、二代表制の一翼を担う機関として、様々な予算や議案について決めていく立場としても、意思を示していく意味は大きいと思っている。今回修文はなかったが、こういう決議は、議会の意思として伝えるためにも全会一致が望ましいと思っているので、全ての会派が乗れるようにハードルを下げて提案した。そこで修文があれば検討となったと思うが、修文がないということで、最終提案になった。決議を出し、議会としての意思を公に表明する意味は大きいと思っている。もう一つ、市との協力について、議会は提案されたものをしっかりと審議した上で決めていかなければならない。二代表制の一翼を担う機関なので、行政側が提案したものを何でも構わず賛成するのではなく、是々非々で市民のために必要となることを決めていくのが役割である。二代表制の一翼を担う機関として必要な仕事ができるためには経費も必要なので、安易に議会の機能を損なうような削減はどうかと思っている。既に議会としても今定例会でいろいろ議論しながら、一定の経費縮減などについて既に決めており、いち早く、財政再建、健全化に向けての協力はしていると思う。

【堀口委員】 そのとおりだと思うが決議を出す以上は市民にどうメッセージが伝わるかも考えていかなければならないし、改革ビジョンをしっかり行っていくというのはそのとおりだが追認の域を出ないと思う。中村委員が言われたようになるべくハードルを下げてこういう提案をしていただいたが、もう少し議会として強いメッセージでもよかったと個人的には感じる。市と協力してという部分が、既に議会としてもできる範囲で協力しているつもりだが、とても解釈が難しい表現と思う。何でも市の提案をのむわけではないと言っていたが、この一文があることで、あのとき議会として決議したのに、なぜ協力しないんだとなりかねないことが危惧されるので、日本共産党としてはこの決議には乗れず、反対する。

【吉田委員】 神奈川ネットワーク運動も、市議会としてチェックする機能があるので、市と協力してというところに引っかかっている。賛否については議場で明らかにさせていただく。

【石田委員】 虹の会は、この決議案の中には市の財政が苦しいことだけが書かれており、市民や事業者も苦しんでいることが書かれていない。行政としては健全化に向けて取り組んでいくことが示されており、ただその上塗りをしているだけで新しい観点はない。市の財政状況について書かれておらず、市民の負担増やサービスカットを正当化する材料にしかないと思う。議会としてあるべき形を示しているものであれば検討の余地はあったが難しいので反対する。

【堀合委員】 立憲民主党は、財政健全化に取り組むために、市議会として優先して行うべきことは決議を出すことではなく、これまでの議会の在り方を反省することだと考えているので反対する。

【星野委員】 大和維新×iRAISEは反対である。「市議会として市と協力して」というのは普段から行っていることで今さら文面化する必要もない当たり前のことである。また、二元代表制の話が出ているが、二元代表制を理解していないと思う。二元代表制とは予算編成権が市長部局にあって、それを審議、議決する権限が議会にあるものなので、協力して一緒に何か行うというのは違うと思う。そもそもこの予算を通したのは議会である。市に求めるどころか議会が恥じなければいけないにも関わらず、附帯決議で市に求めるのは勘違いしている。これは、もう一回選挙をやり直しますぐらいのことである。そういうことを含めて反対する。

【福本委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 文案は、原案のとおりとし、自民党・新政クラブが提案されているので、提出者は自民党・新政クラブ、賛成者は公明党、自由クラブでお願いしたい。

【福本委員長】 説明のとおりでよいか。

全 員 了 承

【福本委員長】 それでは、そのように決定する。

最終日の本会議の流れについて、事務局に説明を求める。

【議事係長】 本件は、議員提出議案として、最終日の本会議に上程されることとなるが、認定第1号、令和6年度大和市一般会計歳入歳出決算に付随的につけられる決議であるので、認定第1号の次の日程での議題とし、議長から一括議題として供されることとなる。流れとしては、認定第1号について、各委員長から、委員長報告が行われた後、本附帯決議案について、提出者から提案理由の説明が行われ、質疑の後、決算、附帯決議の順に討論を経て採決となるので、御承知おきいただくとともに、所属会派の議員への周知をお願いします。

【福本委員長】 事務局からの説明について、何かあるか。

全 員 了 承

【福本委員長】 それでは、そのようにお願いします。

3 議員派遣について（資料3）

【福本委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 資料3を御覧いただきたい。10月28日（火）に神奈川県市議会議長会定例会が、鎌倉市で開催予定であり、議長、副議長が出席される予定である。副議長の出席については議員派遣が必要となるため、井上副議長の派遣について、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定に基づき議決をお願いするものである。

【福本委員長】 説明のとおりでどうか。

全 員 了 承

【福本委員長】 それでは、そのようにお願いします。

4 令和7年第4回定例会の会期日程（案）について（資料4）

【福本委員長】 事務局に説明を求める。

【事務局長】 資料4を御覧いただきたい。令和7年第4回定例会は、11月25日（火）から12月19日（金）までの25日間の会期を予定している。11月25日（火）が本会議、委員会は11月27日（木）から12月3日（水）まで、記載の5つの委員会である。4日（木）が委員会予備日である。総務常任委員会開催日である12月2日（火）の正午が一般質問の通告締切りである。12月12日（金）、15日（月）、16日（火）が本会議で一般質問、19日（金）が本会議で最終日となっている。また、12月11日（木）及び17日（水）に本委員会の開催を予定している。

【福本委員長】 説明のとおりでしょうか。

全 員 了 承

【福本委員長】 それでは、そのようにお願いします。

5 その他

【福本委員長】 皆さんから、何かあるか。
なければ、これで閉会する。

午前10時21分 閉会